

2020.2.19(水)
神戸新聞分

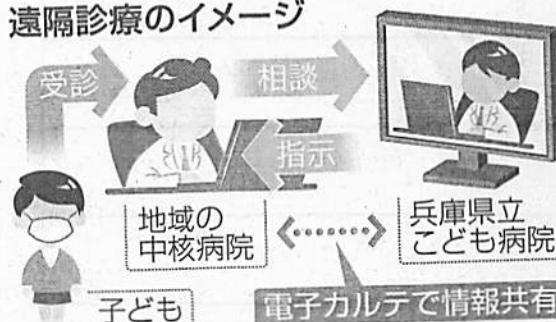
遠方の患者 通院の負担軽減

兵庫県は2020年度、県立こども病院（神戸市中央区）で治療後、経過観察が必要な遠方の患者を支援するため、遠隔診療ができる体制を整える。情報ネットワークで但馬、丹波、淡路地域の中核病院と結び、電子カルテやテレビ会議システムを使って地域に居ながら小児専門医の診療を受けられるようにし、通院の負担軽減を図る。

20年度 テレビ会議、地方病院と結ぶ

県病院局によると18年度、2年以上にわたって年間2回以上、同病院を受診した患者は5849人。このうち約半数の2827人が神戸市内の居住者だった。ただ、遠方の但馬や丹波、淡路、西播磨地域に住む患者もそれぞれ100人以上いた。地方では小児専門医が少なく、退院後も神戸まで通院せざるを得ない状況があるという。

遠隔診療のイメージ



県は情報ネットワークの整備費として、20年度当初予算案に約4100万円を計上。一部の診療科で運用を開始し、順次拡大していく。西播磨地域などでも今後、整備を検討するという。県病院局は「通院による時間や費用、精神面の負担が少しでも減らせば」としている。

(井関 徹)

県立こども病院 遠隔診療へ

テレビ会議システムを導入。遠方の患者は3病院のいずれかで受診すると同時に、こども病院の医師によるオンラインでの診療を受ける。

対象は、こども病院で経過観察を行っている患者に加え、地域から同病院への紹介を検討している患者の診察にも活用する。

観察を行っている患者に加え、地域から同病院への紹介を検討している患者の診察にも活用する。

このコロナウイルス禍で一番進化した、あるいは実践の可能性にたくさんのが差した分野です。気を付けるのは便利さに任せて大切なことを忘れてしまわないようにしたいものです。